

## 令和元年度 第 1 回 子ども・子育て専門分科会における主な意見一覧

No.	区分	委員によるご意見
1	○第 2 期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（岩田委員） 前回分科会で、入管法の改正により外国籍の子どもが増えるであろうことへの対応の必要性について発言した。実態として、枚方市の全地域の幼稚園や保育所ではどのような困難事例があるのか、現状を把握することが重要だと考える。</p>
2	○第 2 期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（藤村委員） 資料 1 の P. 26 の「保健センター」、「北部リーフ」について、相談の対象となる「子育て期」とは 18 歳までと考えてよいのか。 また、北部リーフには子育て世代包括支援センターとしての機能も含まれるとのことだが、不登校になっている子どもや、発達障害の子どもの相談も受けられるのか。</p> <p>【ご意見に対する回答】（関係部：健康部保健所） 就学前のお子さんの相談が多いですが、対象年齢については特に定めず、広く相談を受け付けています。 発達障害などの相談については、お話をお聞きしながら、関係機関につなぎます。</p>
3	○第 2 期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（為金委員） 資料 1 の P. 36 「放課後子ども教室モデル事業」について、利用状況などの実績はどうだったのか。 また、同モデル事業は、学校施設を活用することなので、同じ敷地内で実施している留守家庭児童会室や放課後自習教室などと連携できるとよい。</p> <p>【ご意見に対する回答】（関係部：社会教育部） モデル事業の利用状況については、4 校で実施し、学校規模にもよりますが、1 校でおおよそ 1 日当たり 10～30 人、平均 20 人程度の参加がありました。</p>
4	○第 2 期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（山本委員） 資料 1 の P. 21 「幼児教育・保育の無償化に伴う副食費」について、給食全般が無料になればよいと多くの保護者は思っている。</p>

No.	区分	委員によるご意見
5	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（田邊（卓）委員） 資料1のP.7「障害のある子どもへの教育・保育の充実」について、「ひらかた子ども発達支援センター」を設置したことに伴い、「療育体制の充実」という項目を削除し、他の項目と統合した理由は何か。 また、ひらかた子ども発達支援センターの医療的な側面・位置づけについて、どう考えているか。</p> <p>【ご意見に対する回答】（事務局） 第1期計画においては、新たな児童発達支援センターを整備することから、「療育体制の充実」の項目を設定していました。第2期計画では、新たに設置した子ども発達支援センターをどのように活用して施策を進めるかという視点から、関連する項目に記載し、施策体系を整理しています。</p> <p>【ご意見に対する回答】（関係部：子ども青少年部） 医療型の部分を福祉型児童発達支援センターとして統合しましたが、大阪医大や市立ひらかた病院などから医師に来てもらう日を増やすなど体制を整えており、医療的な側面については強化できたと考えています。</p>
6	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（石田副会長） 資料1のP.9「主な取り組み」の中で「障害児保育」の項目だけにひらかた子ども発達支援センターが表記されているが、同センターが関わる項目が他にもあるため整理が必要である。 また、障害児福祉計画との整合性も十分に検討する必要がある。</p>
7	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（山本委員） 資料1のP.38「子どもの意見を大切にしまちづくりの推進」について、広島県の事例で、保健室登校を子どもたちのボイコットだと捉え、フリースクールのような教室を用意する取り組みがテレビで紹介されていた。子どもたちが意見を表明できるだけでなく、それを大切にしまちづくりの推進を考えなければならない。</p>
8	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（長岡委員） 資料1のP.27「教育相談の充実」について、保護者や児童・生徒からの相談に「父親の参画」の視点がないように感じる。P.36「男女がともに参加する子育ての推進」にあるように、男女がともに子育てに参加できる環境づくりを進めるため、土日に受けられる相談窓口が必要ではないか。</p>
9	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（岩田委員） 資料1のP.32に記載されている待機児童対策について、4月は待機児童がゼロであったとのことだが、通年ゼロというのは、保育園の立場で考えると定員を空けて待っていることになるため難しいと感じる。</p>
10	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（岩田委員） 資料1のP.32「子育てと仕事の両立支援」について、保育所（園）の開園日数と、留守家庭児童会室の開室日数との差が大きい。働く保護者にとっては、留守家庭児童会室に休室日があると厳しいということ踏まえて、改善を検討していただきたい。</p>

No.	区分	委員によるご意見
11	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（藤村委員） 資料1のP.39「児童虐待防止体制の充実」について、自身で相談が必要なことに気付いていない人や、孤立してしんどさを吐き出す場所がない保護者など、相談窓口や子育てサークルに来られない人をどのようにサポートするのが課題だと考える。また、その際は、子どもへの支援だけでなく、保護者の心のケアもしていかなければならない。</p>
12	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（為金委員） 留守家庭児童会室の支援員について、従来は職員の数が多かったことで、一人ひとりの子どもを直接に見て状況を把握できていた。人材不足によって、子どもの把握が難しくなっていることに、職員自身もジレンマがある。職員の数が少ないことのしわ寄せが子どもに出ている実態がある。</p>
13	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（岩田委員） 留守家庭児童会室の支援員の資格は何か。</p> <p>【ご意見に対する回答】（関係部：社会教育部） 保育士、社会福祉士、教員免許保持者などで、条例で資格要件を定めるとともに、府知事が実施する研修の受講が要件です。現在108班体制で、各班に2名が必要です。さらに、配慮を要する児童が在籍する児童会室では、運営全般を踏まえ加配する場合があります。</p> <p>（安藤会長） 枚方市には、府の研修を受講して資格認定された支援員はどのくらいいるのか。</p> <p>【ご意見に対する回答】（関係部：社会教育部） 今年度においては、約150人となっています。なお、研修受講について、平成27年度以降5年間の猶予措置があるため、今年度末までに資格を取得する方もおられます。</p>
14	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（田邊（快）委員） 留守家庭児童会室のハード面の整備について、これから暑くなると外で遊べなくなり、室内での利用が主になると、受け入れ数に余裕がなくなるのではないかと。また、PTAでも両親の働いている家庭が増えており、受け入れ先がないことに保護者の不安が高まっている。</p> <p>【ご意見に対する回答】（関係部：社会教育部） ハード面では、専用室が不足していますので、学校の余裕教室を借りるなど、学校側と調整しています。 入室児童の希望が多いことに対しては、放課後のさまざまな居場所の確保と留守家庭児童会室とを一体的に整備する取り組みを検討しています。</p>

No.	区分	委員によるご意見
15	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（安藤会長） 資料1のP.34「保育士等確保の支援」について、ハード面での整備は課題もありながらも進められているが、人材確保の仕組みが進んでいない。介護などの別の福祉分野では人材確保が法制化されているが、子育て分野ではまだ整備されていない。求職に来る人を待っているだけでなく、離職する人を登録するなどの仕組みが必要と考える。</p> <p>【ご意見に対する回答】（関係部：子ども青少年部） 保育士の離職時の届出については、平成31年1月に立ち上げた保育士等就職支援センターの事業の一環として、保育園等にご協力いただきながら行う仕組みをつくっています。マッチングについては、開設当初は登録も多かったのですが、だんだん減ってきている傾向があり、今年度は出張相談会を実施するなど、積極的な取り組みが必要と考えています。</p>
16	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（岩田委員） もう少し人材がいればもっと子どもを受け入れられるのに、と思っている施設などは多く、ハローワークとの連携などによる保育士等就職のマッチングには期待している。民間の事業者などによる人材紹介を利用すると、1人あたり100万円近く手数料がかかり、すぐに辞めることもあり、人材の確保に苦慮している。</p>
17	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（長岡委員） 元保育士の母親に話を聞くと、仕事に戻らない理由として、自分の子どもを預けて他人の子をみることへの抵抗感と、勤務時間の自由度が少ないという声がある。</p> <p>【ご意見に対する回答】（関係部：子ども青少年部） 保育士等就職支援センターでは、求職者一人ひとりと面談をして、就労時間の希望などを確認するようにしています。保育園から求人情報を登録いただく際にも、人材が必要な時間帯など、細かなニーズを把握しながらマッチングを行うよう努めています。</p>
18	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（為金委員） 約20年前になるが、他市では、有資格者を登録する仕組みがあり、登録してから2か月ほど後に求人の連絡があった。有資格者の登録制度があれば、人材が足りない場合などに、市の方から働きかけることができるのではないか。</p>
19	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（田邊（快）委員） 資料1のP.15「防災キャンプ」という用語について、年に2校くらいしか実施していないと聞く。本文に併記されている「祭り」や「運動会」と比較して実施校が少ないことから、各校区で行われている「自主防災訓練」にまとめてはどうか。</p>
20	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（田邊（快）委員） 資料1のP.5「コミュニティ・スクール」の部分に関連して、計画の中でPTAや青少年育成指導員など、個別の組織の名称が記載されている。一つの組織だけでなく、地域全体で取り組むという視点から、例えば「校区コミュニティ協議会」といったように、地域住民を広く包含するような記載にまとめた方がよいのではないか。</p>

No.	区分	委員によるご意見
21	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（藤村委員） コミュニティ・スクールとは具体的にどのような内容の事業なのか。</p> <p>【ご意見に対する回答】（関係部：学校教育部） 学校の中に協議会を設置し、地域、PTAに協力していただきながら、登下校の見守りや行事への参加などの活動をいただいています。昨年度は5校で取り組まれています。枚方市は地域がとても学校に協力的な市だと感じており、更に協議会という形で取り組みを進め、良い取り組みを拡大していきたいと考えています。</p> <p>（田邊（快）委員） コミュニティスクールについては、PTAでは、これまでの取り組みとあまり変わらないという意見も出ている。代表者が参加して話し合うので、手続きが簡潔になるという利点はあると言えるが、一方で、代表者になることを重荷に感じている人も多い。モデル校以外の学校にも広げることになるだろうが、どうしても他校の様子をうかがいながら進めることになるので、進捗が遅いのではと考える。</p>
22	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（田邊（卓）委員） 資料1のP.8「障害の早期発見・早期支援」について、早期の気付きは児童、保護者にとって非常に重要なことであるが、実際の「健診のシステム」として、発達障害を拾い上げるようにはなっていないと感じる。特に、「落ち着きがない」とか、「不器用さがある」といったことについては、現状のやり方の中では漏れてしまうと思う。</p>
23	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（山本委員） 幼稚園・保育所に行く前の2歳までの時期は、基本的に何か問題を抱えていて、支援があれば一部の問題が緩和されると考えた方がよいくらいに困難な時期だと思う。支援が届いていない方は問題を抱えたままになり、子どもへの虐待につながってしまう。せめて半年に1回くらいは、定期的に直接子どもの安全確認ができるようなシステムを、計画期間の5年間でつくっていけないだろうか。</p>
24	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（山本委員） 資料1のP.23の防犯や交通安全活動について、通学路の点検だけではなく、幼稚園・保育所の散歩コースなどの点検も必要ではないか。アンケート調査などによって危険な場所を洗い出し、優先度の高いところから整備するとよい。</p>
25	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（山本委員） 特別養子縁組の制度の理解を深めることについて、計画に記載してはどうか。日本では養子であることを隠すという風潮があるが、欧米ではもっとオープンであり、意識的な問題であるので、啓発が必要ではないかと考える。</p>

No.	区分	委員によるご意見
26	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（山本委員） 資料1のP.38「性的マイノリティの支援」に関連して、5歳からの適切な性教育を行うことを記載してはどうか。相手を大切にする、といった個人の尊重につながる考え方を、幼稚園・保育所の段階からフラットに伝えて、偏った情報を最初に目にしないようにすることが、性的マイノリティへの理解の促進につながる。また、自身が性的虐待を受けていることに気付けないという事案もあるため、正しい知識を身に着けることで、性被害を訴えることもできるようになる。</p>
27	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（藤村委員） 資料1のP.30「多胎児家庭に対する支援の推進」に関連して、対象を全家庭に幅を拡げた支援をお願いしたい。出産後、病院から自宅に帰ってきたときの母親の精神的負担が大きいが、ファミリーサポートセンターは概ね生後3か月以後が対象なので、空白ができています。母親が家事から離れて、子どもをかわいいと思える時間が持てることは重要だと思う。</p> <p>【ご意見に対する回答】（関係部：健康部保健所） 産後ママ安心ケアサービスという産後ケアの取り組みを進めており、出産後すぐのショートステイ・デイサービスの事業を実施しています。</p>
事後1	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（石田副会長） 枚方市いじめ防止基本方針では、スクールソーシャルワーカーについて重要な位置づけとして記載されているが、本事業計画には記載がない。整合を図るため、記載が必要ではないか。</p>
事後2	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（石田副会長） 施策目標4「地域における子育ての相談・支援」のところで、第2期計画に向けて求められる対応の2つ目の「子育て相談を行う機関のネットワーク組織の機能的な連携」は特に重要だと考えるが、具体策の記載が不足しているのではないか。</p>
事後3	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（田邊（快）委員） いじめ問題について、加害者であった子どもが、逆にいじめのターゲットになり被害者になるケースもある。加害者に対する対応・フォローが必要ではないか。</p>
事後4	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（田邊（快）委員） 近年、SNSなどを使ったいじめが問題になっている。対策について記載が必要と考える。</p>
事後5	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（北山委員） 資料1のP.8「障害の早期発見・早期支援」について、発達障害などを早期に発見した後、保健センターや子ども総合相談センター、学校など関係機関がどのようにつなぎ、切れ目なく支援していけるかが重要だと思う。</p>

No.	区分	委員によるご意見
事後 6	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（北山委員） 資料1のP.29「一時預かり事業の実施」において、幼稚園の長時間預かりについては、子どもにとってあるべき生活習慣を踏まえると、全てのニーズに対応することは検討の余地がある。</p>
事後 7	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（北山委員） 資料1のP.35「放課後児童の安全確保・指導の充実」について、職員の確保も重要だが、同時に質の確保も必要だと考える。</p>
事後 8	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（富岡委員） 通学路の安全確保や児童虐待の防止などについて、現在の社会状況を鑑みて、記載を充実させてはどうか。</p>
事後 9	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（富岡委員） 推進方向の記載について、もう少し具体的な取り組みが見えるような表記をした方がよい部分がある。ボリュームの問題もあるので、例えば関連計画を明示するのも1つの方法である。</p>
事後 10	○第2期計画の施策の推進方向（骨子）について	<p>（富岡委員） 保幼小連携のためには、愛知県で実例があるが、小学校の先生が保育園や幼稚園に出向くという方法が効果的である。</p>